

令和4年 第3回 鏡野町農業委員会議事録

招集年月日	令和3年11月日(金)		
招集場所	鏡野町役場 3階 特別会議室		
開議	午前11時00分～午前11時23分		
応招委員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> 1番 小椋 清美 2番 石原 睦祐 3番 難波 基訓 4番 柳井 正信 5番 正影 博一 6番 河中 司 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 7番 田淵 智之 8番 北山 政士 9番 近藤 克己 10番 川口 肇司 11番 竹下 桂輔 </td> </tr> </table>	1番 小椋 清美 2番 石原 睦祐 3番 難波 基訓 4番 柳井 正信 5番 正影 博一 6番 河中 司	7番 田淵 智之 8番 北山 政士 9番 近藤 克己 10番 川口 肇司 11番 竹下 桂輔
1番 小椋 清美 2番 石原 睦祐 3番 難波 基訓 4番 柳井 正信 5番 正影 博一 6番 河中 司	7番 田淵 智之 8番 北山 政士 9番 近藤 克己 10番 川口 肇司 11番 竹下 桂輔		
不応招委員	なし		
出席委員数	11名		
欠席委員数	0名		
本会議に職務のため出席した者の職、氏名	事務局長 小椋 正己 (産業観光課 課長) 課長補佐 角田 貴之 (産業観光課 課長補佐) 主 幹 山崎 憲昭 (産業観光課 主幹)		

議事日程	審議事項
日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による解約について
日程第4	議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議題第13号 非農地証明について
日程第6	議題第14号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第7	議題第15号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第8	その他について
委員提出議案の提出	—
会議録署名委員の指名	2番 石原 睦祐 3番 難波 基訓

議事の経過

発 言 者	発 言 の 要 旨
会長 川口	<p>ただいまの出席委員は、11名のうち11名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回鏡野町農業委員会を開催します。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、2番 石原 睦祐委員、3番 難波 基訓委員を指名します。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題にします。おはかりします。本会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>異議なしと認めます。よって会期は、本日の1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による解約について、この報告の10番から27番の案件について、事務局より提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長 小椋	<p>令和4年第3回3月農業委員会議案2ページをお開きください。報告第3号、農地法第18条第6項の規定による解約について、でございます。</p> <p>番号10 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号11 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号12 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号13 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号14 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号15 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号16 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号17 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号18 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号19 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号20 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p>

	<p>番号21 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号22 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号23 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号24 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号25 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号26 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号27 貸人、●●、借人、●●、土地の所在は、●●、合意解約によるものです。</p>
会長 川口	<p>これをもって報告を終わります。</p>
	<p>日程第4 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、この議案の13番、14番を除いた件について議題とします。事務局より提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長 小椋	<p>議案5ページをお開きください。議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。</p>
	<p>番号15 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●㎡、通作距離は、●●km、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p>
	<p>番号16 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●㎡、通作距離は、●●km、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p>
	<p>番号17 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●㎡、通作距離は、●●km、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p>
	<p>番号18 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●㎡、通作距離は、●●km、大型農機具として、●●、●●によるものです。</p>
会長 川口	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>本件について、追加説明を許します。</p>
	<p>(発言なし)</p>
会長 川口	<p>追加説明なしと認めます。</p>
	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>

会長 川口	質疑なしと認めます。 おはかりします、本件を承認することにご異議ございませんか。
委員	「はい。」
会長川口	異議なしと認めます。よって議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請についての件は13番、14番を除いて承認することに決定しました。 続きまして13番、14番につきましては、田渕委員に関する案件でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事関与の制限により、当該案件の審議開始から終了まで、田渕委員の退席を求めます。 (委員退席)
会長 川口	それでは、13番、14番の案件を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局長 小椋	はい、議案5ページをお開きください。 番号13 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●㎡、通作距離は、●●km、大型農機具として、●●、●●によるものです。 番号14 譲渡人、●●、譲受人、●●、土地の所在は、●●、譲受人の耕作面積は、●●㎡、通作距離は、●●km、大型農機具として、●●、●●によるものです。 以上2件でございます。
会長 川口	これをもって提案理由の説明を終わります。 本件について、追加説明を許します。 (発言なし)
会長 川口	追加説明なしと認めます。 これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (発言なし)
会長 川口	質疑なしと認めます。 おはかりします、本件を承認することにご異議ございませんか。
委員	「はい。」
会長 川口	異議なしと認めます。よって、議案第12号13番、14番の件について承認することに決定しました。田渕委員の入席をお願いします。 (田渕委員入席)
会長 川口	日程第5 議案第13号 非農地証明願についてこの議案の4番、5番の案件を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。
事務局長 小椋	議案7ページをお開きください。議案第19号 非農地証明願について、でございます。 番号4 申請人、●●、土地の所在は、●●、台帳地目は、●●、現況

	<p>内容は、●●、申請理由は、●●。</p> <p>番号5 申請人、●●、土地の所在は、●●、台帳地目は、●●、現況内容は、●●、申請理由は、●●。</p> <p>以上2件でございます。</p> <p>こちらにつきましては去る3月1日、鏡野町非農地証明事務処理要領に基づきまして現地確認を役員の方にお集まりいただきました。今回の議案につきましては、事務局が用意した航空写真、現地写真をご覧いただき、明らかに要領による要件を満たすものとして非農地であるとの報告をさせていただきます。以上です。</p>
会長 川口	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p>
会長 川口	<p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長 川口	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>おはかりします、本件を承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第13号、非農地証明願については承認することに決定します。</p> <p>日程第6 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について、この議案の10番の案件を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長 小椋	<p>はい、議案8ページをお開きください。議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について、でございます。</p> <p>番号10 譲受人、●●、譲渡人、●●、土地の所在は、●●、転用計画の用途及び事由は、●●。期間は●●、施設の概要は、●●。資金計画は、●●。備考としまして、第二種農地、●●の承諾を得ております。以上になります。</p>
会長 川口	<p>本件は農地部会委員による現地確認をお願いしておりますのでご報告をお願いします。農地部会長、8番 北山委員。</p>
北山 委員	<p>はい、現地確認させていただきまして、問題ないということでご報告させていただきます。以上です。</p>
会長 川口	<p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p>
会長 川口	<p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>

会長 川口	質疑なしと認めます。 おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。
委員	「はい。」
会長 川口	ご異議なしと認めます。よって議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請についての件は承認することに決定しました。 日程第7 議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、この内48番を除いた案件について事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。
事務局長 小椋	議案10ページをお開きください。議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、でございます。番号48番を除いた件数でございます。 利用権の設定について、でございます。新規●●件、●●筆、●●㎡、更新●●件、●●筆、●●㎡、合計●●件、●●筆、●●㎡。以上でございます。
会長 川口	これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑を行います。質疑はありますか。 (発言なし)
会長 川口	質疑なしと認めます。 おはかりします。本件は承認することにご異議ございませんか。
委員	「はい。」
会長 川口	ご異議なしと認めます。よって、議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について48番を除いた件については承認することに決定しました。 続きまして48番の案件については柳井委員に関する案件となりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限により、当該案件への審議開始から終了まで、柳井委員の退席を求めます。 (委員退席)
会長 川口	それでは48番の案件を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。
事務局長 小椋	議案12ページをお開きください。番号48番でございます。更新●●件、●●筆、●●㎡、以上でございます。
会長 川口	これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑を行います。質疑はありますか。 (発言なし)
委員	質疑なしと認めます。 おはかりします。本件は承認することにご異議ございませんか。
会長 川口	「はい。」 ご異議なしと認めます。よって、議案第15号 農業経営基盤強化促進

	<p>法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について48番の件については承認することに決定しました。柳井委員の入席を求めます。</p> <p>(委員入席)</p>
会長 川口	<p>日程第8 その他について、その他協議事項はありませんか。</p>
柳井 委員	<p>報告の中の25番と26番が同じ土地で同じ面積ですがどういった理由ですか。</p>
事務局 山崎	<p>こちらの25番、26番につきましては、●●を通しての貸し借りになりますので、最初に借り手の方の解約、次に所有者の解約ということで2件ご審議をいただきました。以上です。</p>
会長 川口	<p>他にありませんか。</p> <p>(追加協議なし)</p>
会長 川口	<p>以上をもちまして本会に付議された案件はすべて終了しました。会議を閉会します。これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>ご異議なしと認めます。よって本会は本日をもって閉会することに決定しました。これにて令和4第3回鏡野町農業委員会を閉会します。</p> <p>(散会)</p>